申請確認リスト

申請条件

機器の設置日が令和6年4月1日以降である。
太陽光発電システムは一般財団法人電気安全環境研究所「JET」の 太陽電池モジュール認証を受けたもの、またはそれに準じた性能を 持つものである。
蓄電池システムは一般財団法人環境共創イニシアチブ (SII) において、蓄電システム製品として登録されているもの、またはそれに準じた性能を持つものである。
区内の事業所などに新規に設置されたものである。
未使用品である。
機器の設置について当該建物の所有者の承諾を得ている。 (申請者 の所有でない建物に設置する場合)

必要書類

書類が揃っていないと受け付けが出来ないため、必ず確認の上、申請してください。

太陽光発電システム等設置助成金交付申請書
機器の設置日が確認できる書類
建物の全部事項証明書 (発行後3ケ月以内)
履歴事項全部証明書(発行後3ケ月以内)
機器の設置に係る領収書
機器設置に係る経費の内訳が記載された工事請負契約書や見積書など(「領収書」の金額の内訳が分かるもの)
設置機器・台数が確認できる機器設置完了後の写真(撮影日要記載)
出力対比表 (太陽光発電システムのみ)
対象機器の製造者名、型式名などが確認できるパンフレット類
令和5年度 法人事業税 納税 証明書 (個人事業主は所得税納税証明書その1)
承諾書(設置した建物が自己のみの所有でない場合)
機器の設置日に関する申立書(設置日が確認できない場合)

※その他必要に応じて上記書類以外についてもご提出いただく場合があります